＜短期入所生活介護　つきみ園　・　空床利用＞　　（2023年4月1日から）

【利用料金表】

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度および負担割合証に記載された割合にてお支払いください。

☆１日あたりの料金　　（1単位＝10円）

			要支援1	要支援2
サービスに係る基本単位数			446 単位	555 単位
食事にかかる標準負担額		第１段階	300 円	
		第２段階	600 円	
		第３段階①	1,000 円	
		第３段階②	1,300 円	
		第４段階	1,445 円	
居住にかかる負担額		第１段階	0 円	
		第２段階	370 円	
		第３段階①	370 円	
		第３段階②	370 円	
		第４段階	855 円	
自己負担金額合計	1割負担	第１段階	746 円	855 円
		第２段階	1,416 円	1,525 円
		第３段階①	1,816 円	1,925 円
		第３段階②	2,116 円	2,225 円
		第４段階	2,746 円	2,855 円
	2割負担	第１段階	1,192 円	1,410 円
		第２段階	1,862 円	2,080 円
		第３段階①	2,262 円	2,480 円
		第３段階②	2,562 円	2,780 円
		第４段階	3,192 円	3,410 円
	3割負担	第１段階	1,638 円	1,965 円
		第２段階	2,308 円	2,635 円
		第３段階①	2,708 円	3,035 円
		第３段階②	3,008 円	3,335 円
		第４段階	3,638 円	3,965 円

＊居住と食事に係わる自己負担について、負担限度額認定を受けている場合には認定証に記載されている負担額となります。

食事にかかる料金内訳	１食あたり	朝食代	昼食代	夕食代
		350円	450円	545円

＊負担限度額を超えなかった場合は、上記の料金を負担して頂きます。

☆１ヶ月あたりの料金

介護職員処遇改善加算	（サービスに係る基本単位数＋加算合計）×8.3%	介護職員の賃金を改善することによる、１月あたりの金額に8.3%を乗じた加算料金です。
介護職員等特定処遇改善加算	（サービスに係る基本単位数＋加算合計）×2.3%	介護職員等の賃金を改善することによる、１月あたりの金額に2.3%を乗じた加算料金です。
介護職員等ベースアップ等支援加算	（サービスに係る基本単位数＋加算合計）×1.6%	介護職員等の賃金を改善することによる、１月あたりの金額に1.6%を乗じた加算料金です。

＊その他加算（該当する方のみ）

送迎加算	184単位	利用者の心身の状態、家族などの事情からみて必要と認められる利用者に対し、送迎することによる、片道当たりの加算料金です。
療養食加算	23単位	医師の発行する食事せんに基づき、栄養士が適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食を提供することによる、１日あたりの加算料金です。